

川島町環境基本計画の見直しについて

1 川島町環境基本計画の概要

- 「川島町環境保全条例(平成25年3月29日条例第17号)」第13条に基づき、環境の保全及び自然環境の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2015年(平成27年3月)に「川島町環境基本計画」を策定しました。
- 計画期間は平成27年度を初年度とし、令和11年度までの15年間で、概ね5年ごとに見直しを行うこととしています。
- 計画の目標として、望ましい環境像「美しい景観・自然との共生 快適で活力ある かわじま」を掲げ、その実現のために、4つの分野(①自然環境、②生活環境、③快適環境、④環境保全活動)ごとに基本方針を定めているものです。

2 見直しの視点

川島町環境基本計画は、本町の環境行政を明確にし、環境保全や自然環境形成に関する総合的、体系的な取り組みを示したもので、望ましい環境像、環境目標を掲げ、その目標達成のため、町だけでなく、町民、事業者が一体となって推進するよう示しています。

そこで、今回の見直しにおいては、社会情勢の変化や町民や事業者の皆さんが取り組んでいる環境に配慮した活動、環境保全活動への取り組みなどの動向を踏まえ、現在、本計画に掲げる取り組みの成果と課題を総点検し、次の視点に基づき見直し、追加修正等を行います。

- 環境を取り巻く社会情勢の変化や、本計画の取り組み状況を踏まえ、課題等の整理を行う。
- 新たな環境問題や国・県の施策を勘案し、施策や取り組みの見直し、追加等を行う。

3 計画見直しのスケジュール

内 容	令和7年							令和8年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事前調整	←→									
現行計画の見直し作業					←→					
新たな計画(案)の作成						←→				
パブリックコメント							←→			
環境保全審議会	6/26				諮問				答申	